

別紙標準様式（第 7 条関係）

会 議 録

会議の名称	令和 6 年度 枚方市社会福祉審議会 第 2 回地域福祉専門分科会
開催日時	令和 6 年 7 月 24 日（水） 9 時 30 分から 11 時 30 分まで
開催場所	枚方市役所 別館 4 階 第 4 委員会室
出席者	所めぐみ会長、末岡妙子職務代理者、井手祐子委員、鵜浦直子委員、 亀井信順委員、田村正治委員、古満園美委員、宮川和香子委員、福間 眞智子委員、若槻美可委員
欠席者	
案 件 名	1. 令和 5 年度実績及び地域福祉計画（第 4 期）の総括 2. 地域福祉計画（第 5 期）の構成（骨子案）について
提出された資料等の 名称	＜会議資料＞ 資料 1 令和 5 年度実績及び地域福祉計画（第 4 期）の総括 概要版 資料 2 地域福祉計画（第 5 期）の骨子案 概要版 ＜参考資料＞ 資料 1 地域福祉計画（第 4 期）における令和 5 年度実績及び第 4 期 総括 資料 2 地域福祉計画（第 5 期）の骨子案 資料 3 枚方市地域福祉計画（第 5 期）策定に向けてのスケジュール
決定事項	「令和 5 年度実績及び地域福祉計画（第 4 期）の総括」、「地域福祉 計画（第 5 期）の骨子案 概要版」は、委員の意見を踏まえたうえ会 長一任で決定とする。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表

傍聴者の数	2 名
所管部署 (事務局)	健康福祉部 健康福祉政策課
審 議 内 容	
発言者	発言の要旨
会長	皆さま、おはようございます。定刻になりましたので、ただ今から令和 6 年度第 2 回枚方市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を開催いたします。 本日は、新たな委員を迎えられたとのことですので、審議に入る前に事務局よりご紹介をお願いいたします。
事務局	前委員の阪本委員の解職に伴い、枚方市社会福祉審議会条例第 10 条第 1 項に基づき、委員長からご指名いただき、社会福祉法人枚方市社会福祉協議会会長古満園美さんを本分科会の委員としてお迎えすることになりました。 古満委員、一言お願いいたします。
	【古満委員 挨拶】
会長	古満委員、ありがとうございました。 今後ともどうぞよろしくお願いいたします。 それでは、本日の審議会の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。
事務局	ただ今の出席委員は 10 人です。 委員定数 10 人のうち、2 分の 1 以上の出席をいただいておりますので、枚方市社会福祉審議会条例第 7 条第 3 項の規定により、審議会は成立していることをご報告いたします。
会長	次に、本日の傍聴者について事務局から報告をお願いします。
事務局	傍聴者数は、2 名となっています。
会長	それでは、案件に入りたいと思います。

	案件１「令和５年度実績及び地域福祉計画（第４期）の総括」について、事務局からお願いいたします。
事務局	<案件１について説明>
会長	まず、第４期地域福祉計画の令和５年度における実績について報告と第４期全体の総括ということで説明をいただきました。その総括を踏まえて、このあと議論いただきます案件２の次期計画である第５期の策定にむけて、見直しを行う事業についての説明をいただきました。今日は冒頭で説明がありましたように、内容を絞って報告をいただきました。事前に会議資料に目を通していただいている中で、ご不明な点もあったかと思います。 １１時半までの２時間の間に、後半では、次の計画について議論をさせていただきますので、時間も気にしながら進行させていただきたいと思います。 昨年度の実績で、質問等はございますでしょうか。
委員	前期の総括を聞かせていただいて、なるほどというまとめ方をされていると思います。これは一言で言えば、顔が見える関係が重要だということでもとめることができると思いました。 例えば、災害時にも助け合える取組の強化の中で、災害時要援護者名簿について、避難行動要支援者名簿との統合を図った。しかし、結局のところ、顔が見える関係ができているかと言えば、できていない。この名簿をつくったということだけで、何かが始まるわけではなく、結局は顔が見える環境を、そこでどうやってつくっていくかということが大きな課題だということに気がつきました。前回の分科会の時も、この問題、非常に大きく話し合われたと思います。 前回の分科会の際に委員から再犯防止に関しても意見が出ておりました。再犯防止について非常に重要だと考えておりますが、個人情報保護の壁がある中で、顔の見える関係というものが築けなかったと思います。 良い話として、「誰もが支え合い尊重し合える意識づくり」の中で、職業体験のほかに、認知症に対する理解促進のため認知症フレンドリーキッズ授業を新たに実施したとあります。私たち年齢を重ねると変わることが難しくなる中で、子どもたちへ教育をしていくことが重要だと思います。このような教育的な視点は、次の第５期計画の中で、どのように盛り込むか重要ですし、やはり顔が見える関係というあたりは、もっと強調していただくと、物事がすごく分かりやすくなるような気がいたしました。
会長	ありがとうございます。昨年度の実績についてだけではなく、総括のところ

	と次につなげていくというところでのご意見をいただきました。このように全体を改めて見てみたときに、共通課題として委員からあったように顔の見える関係づくりがどの取組においても、実は重要で欠かせない。方法としても必要であり、目指していく先でもあると、ご意見を伺いながら感じました。 また、個々のそれぞれの課題の中でも、改めて重要視したほうがいいのではないかというところでのご意見もいただいたかと思います。そのあたりは、案件２で、次の第５期の計画の議論をしていく中でご意見を出していただければと思います。ありがとうございます。 そのほか、委員の皆様、総括の部分でいかがでしょうか。
委員	７ページの、基本方向２で、地域の子育てサロンが再開する中で、地域活動の育成研修として市職員の地域派遣を行ったという文があるんですけど、これは、各校区福祉委員会の子育てサロンへ、市役所の方が、何かを研修として入って行かれたんでしょうか。
事務局	ありがとうございます。一部の、子育てサロンを中心として、保育士等の市の職員を派遣したということで、記載をさせていただいております。
委員	これは、校区のほうから要請があったということですか。
事務局	そうですね、社会福祉協議会を通じて、ご依頼をいただいて実施したということになっております。
委員	全校区ではなく、派遣をした校区としていない校区があるということですね。
事務局	そうですね。昨年度で言いますと、１４回となっております、一昨年が７回ということになっておりますので、実績の回数的に一部の校区での実施と考えます。
委員	そうですね。全部で４４校区ございますし、自分のところだけを見れば、市職員に来ていただくということはなかったもので、やはりこちらが要請して、来ていただくという形のものですね。はい、分かりました。ありがとうございます。
会長	ありがとうございます。要請すれば、派遣していただけるということの理解でよろしいでしょうか。

事務局	担当課にも、再度確認はいたしますが、一応そのようにはお伺いをしております。サロン活動だけではなく、研修や養成講座等にも専門職の職員のほうを派遣するという事業となっております。
会長	ありがとうございます。そういう力をお借りできるということがより知られているといいかなと思いました。 そのほか、よろしいでしょうか。
委員	うちの校区の場合は、保健師に来ていただいて、親子サロンなんかでも活躍していただいているんです。よく考えたら保健師は市職員なんですよ。総括で「市職員」と書かれると、私たちのイメージとして事務局の方々のように思います。一方で、親子サロンなどで来ていただく保健師は、私たちからすると、「市職員」ではなく保健師とか、保育関係者といった専門的な知識を持った方であって、この総括のまとめ方そのものが、私たち地域住民の感覚に合わないまとめ方をされていると思いました。また、44 校区のうち 14 回の実績で「地域活動の育成研修として市職員の地域派遣を行った」と総括で記載されると違和感があります。
会長	ありがとうございます。 研修や派遣の目的について、啓発活動や運営者の育成のためなど、それぞれの目的があるかと思います。細かく書くと説明が要るようになりますが、今、委員がおっしゃったようにできるだけ分かりやすいように、記載することが必要と思います。
委員	もう一つ意見になるのですが、記載内容について、軸足がどこにあるかという認識が違いうように感じました。各校区の住民が自分達の校区を、自分達でこうやっていこうと取り組んでいる中で、「市職員の派遣を行った」と記載があると、行政的に上から目線になり、違和感につながるのではないのでしょうか。 各校区が、誰もが活躍できる地域福祉のネットワークづくりに取り組んでいる中で、このような記載があると市役所がやってあげているみたいに読めます。枚方市の計画は、市民や NPO 法人などが頑張っていることも、あたかもそれを全部含めて枚方市がやりましたといったように記載されており、違和感があります。 地域活動で一生懸命に取り組んでいる人達と言うのは、市役所とは全く違う土俵の中で、もっと真剣に取り組んでいます。そこのギャップを計画における表現の中でよく感じるがあります。

会長	「市職員の派遣を行った」という記載の部分について、義務的に全校区行ったという訳ではなく、要請に応じて対応したということですね。表現について、数だけ見てこれはどういうことかという疑問から、地域の取組姿勢について、質問から始まって多くのことが確認できたようにも思います。
委員	今の委員のお言葉を聞いて思いましたが、ここの文章を読んでいて、子育てサロンを再開するとなると、市職員が何らかの形で派遣活動をして再開していった地域があるというようにも読みとれます。 44 校区の中の、私の校区は、市や、保健センターから保健師を呼んだことはありません。みんな自分たちで立ち上げた中で動いているサロンなんです。 コロナ後に再開していく地域活動をされている福祉委員さん、ボランティアの方々は、どういう方向で地域活動を再開したら良いかを考え、自分達の力で再開をされてきました。 私達は市職員のサポートなしで、校区の住民たちが、もう一度子ども達、若いお母さんのために頑張ろうという気持ちで子育てサロンを再開しました。市の職員の方に依頼をして勉強をさせてもらったり、専門職の方がお話される内容を聞いたりするのも大事だと思いますが、やはりその地域の住民の力というのは大事ですよという事を言いたいです。
会長	ありがとうございます。地域福祉では、顔の見える関係性というかつながりづくりが見えてくるというお話がありましたが、もう一つ、確かにいろいろな支援は必要ですが、こんなことが地域でできるんだということ、地域にはこんな力があるということも、ちゃんと認め、認め合えることも地域福祉では大切であると考えます。地域の力だけを強調し過ぎても、あなたたちだけでやりなさというメッセージになってしまう危うさもありますが、ただ、本当にいろんな人達の力があるからこそ、地域福祉が動いているということや、それぞれの力が発揮できるような環境づくり、何かあったら力を発揮し合えるという点に着目するのも地域福祉では大切であるという事を、委員の皆様の意見を聞いて思いました。
事務局	ありがとうございます。地域福祉の活動の主体となるのは住民の皆様になっていますし、皆様のお力をいただいた上で、地域の活動を進めていただいていると認識しております。 言葉の中で、「市民や NPO 法人などが頑張ってやっていることも、あたかもそれを全部含めて枚方市がやりました」といったように感じさせてしまった部分については、市としてそのような意図はございませんが、大変申し訳ありません。ただ、認識といたしましては、主体は、あくまで住民ということと考

	えており、次期計画である第5期計画の骨子（案）の中でも掲載しておりますので、引き続きよろしく願いいたします。
会長	ありがとうございます。そして、いろんな関係者が、協働するということですね。そこがすごく地域福祉では大事なと思います。 そのほか、委員の皆様いかがでしょうか。次の計画に向けて生かしていけるという、積極的な表現や態度も含めていただいておりますので、後半の議論にもぜひつなげていきたいと思います。ご質問等がございましたらお願いいたします。
委員	19 ページの今年度の総括の事業番号 96、事業者による地域交流スペースの提供で、取組実績や評価理由を見ていると、その評価が「おおむね達成」となっています。「達成」ということでもいいような書きぶりなので、何か数値目標があって、数字が出てくればいいんですけども、そうではなく、社会福祉法人や施設の方など専門分野の方々がC S Wと一緒に出張相談をする取組がしっかり行うことができているように見えますが、「達成」ということではないのでしょうか。担当課からの評価でしたら、再度、相談してもらえればと思うのですが。
会長	ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。
事務局	事業番号 96 に関しては、社会福祉法人の皆様とC S Wが連携して、商業施設等で相談会を開いていただいているのですが、担当課としては相談件数等も含め例年通りの取組ということで、「概ね達成」と評価しているものです。
委員	資料1のこの文章だけ見ると、「達成」に思えてしまえるので、もう少し何か加えてもらったほうが、じゃあ、ここを次頑張ろうというふうになるのではないかなと思うんです。
事務局	おっしゃっていただいている通り、参考資料の事業番号 96 には、相談件数を掲載していますが、本日ご説明させていただいた資料1の中では、前年度等の実績についての数字を省略しております。分かりにくい表現となってしまう、大変申し訳ありません。
委員	それでしたら、今、ご説明の資料が、計画にも記載されるということではないのですね。

事務局	第5期の計画では、ページ数が多大になってしまいますので、第4期の実績や総括を抜粋した形式で掲載させていただく予定です。
委員	同じ項目について質問になるのですが、私もこの事業に参加させていただいて思うところがあるんですが、その件数だけでその達成か達成ではないというのは、ちょっといささかどうなのかと思います。
会長	事務局お願いします。
事務局	こちらあくまで所管課の評価を記載させていただいておりますので、所管課の評価につきましては、事務局で判断をしていないということが一つと、通年どおりきちんと事業を実施できた場合は、少し表現的に違うように聞こえるかもしれませんが、「概ね達成」となり、例年よりも成果が出た場合に「達成」の評価をしています。
会長	やはり当事者としては、取組実績の数字を見て評価というのがどうしても納得できないこともありますね。数字だけでなかなか評価が難しいです。
事務局	資料1の3ページに記載していますように、例年通りに取組んだが「概ね達成」の評価になります。
委員	私、以前、施策評価委員をやったことあるんです。各事業に対して、どういう基準で指標を設定するか、評価したらいいんだろうという時に、一番数が出やすいのが、参加者数や件数です。ただ、それがどんな意味を持っている数字なのというところが、一番大事なところで、「窓口に64人来ました」だけではなく、その後、どのように展開されていったのかが、この資料だけだと全く見えませんよね。そう言ったところに、物足りなさがあると思います。評価する際、本当の結果は何年も先にしか出てこないところが多いのに、短期で結果を見ないといけないのが本当に難しいところです。 ただ、こういった相談に関しては、次につなぐことができた件数。相談は1回で終わったけれど、非常に満足して帰られたなど、相談者の満足度や取次ぎすることができたなどを評価指標にするのは難しいでしょうか。
会長	評価の「価」の字は「価値」という字で、何に価値を置かっているところを示すという漢字でもあるんですよね。一つの見方だけでは測れないという意味でもあると思います。 委員がおっしゃったように、何を大事にして評価を見ていきたいのかという

	のは、やはり継続して行うものなので、評価の仕方について意見をいただいております。事務局の説明をいただきながら評価を見ていますが、他の委員からもありましたとおり、こういった見方ができないのかなど、実際にできた評価についても不明な点や意見がある場合は、ぜひ出していただきたいです。 大事なところなので繰り返しになりますが、「概ね達成」などの表現に関わらず、取り組んだ内容で見るということですね。「達成」になると、単に行ったわけではなく、更に見える成果があったという理解でよろしいでしょうか。
事務局	評価の区分が「達成」、「概ね達成」、「未達成」の3分類で設定してるため、「達成」が例年と比べ、効果・成果があったものの区分となります。 おっしゃっていただいたように、何に価値を置くかのイメージで言いますと、相談件数としては前年度よりも減少しましたが、例年通りの取り組みがありましたので「概ね達成」となります。 委員がおっしゃったように、相談会場でアンケートをとり、満足度が高ければ「達成」の評価にするかという価値を、分科会の中でご意見をいただければ、担当課に共有をいたしますが、一方で、毎回アンケートを取るのも大変だということもあります。おっしゃっていただいたように、すぐに結果がでない場合もありますし、何かにつけて指標を設定していますが、指標の見直しを重ねながら、事業の目的を確認し、指標の数にとらわれず、分科会での意見等を反映しながら検討していきたいと思います。 評価については、各所管課でしているため、この場で事務局から説明するのは難しいところもあります。 また、総括について、行政が主体であるような表現があるとのことでしたが、この後の骨子（案）でも表現について分科会の中でご意見をいただければと思います。 また、会長がおっしゃっていたように、逆に言うと地域に全部お任せという表現にもなりかねないので、バランスを取りながらご意見をまとめて良い計画にしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
会長	ありがとうございます。では、委員の皆様、よろしいでしょうか。
委員	総括について、行政主体の表現があるとのことでしたが、私も元行政職員ですが、違和感はありませんでした。評価についても、結局、文字にして出す。それしかできないんです。 それともう一つは、世の中の価値観が多様化してきている中で、何が事実なのかと考えることが非常に難しい。市民意識というのか国民意識を検証して、方向性を決めて言い切った方が、私は案外良いと思います。

	例えば、再犯防止の問題についてですが、前回の分科会でアンケートの報告がありましたが、市民の関心はあります。けれども、いざ支援する側として聞かれた時には、やりたがらない。大切なのは担当課です。担当課が自らの基準でまとめていき、このような取組があるということを伝えていくことが大事だと私自身は思います。
事務局	ご意見ありがとうございます。評価について、事務局としても委員の皆様に相談したいことがあります。市の 114 事業を地域福祉計画に紐づけ、一つずつ評価していますが、事務局としてこの方法が果たして適切であるのか考えております。中には地域福祉計画以外の計画で進捗管理がされている事業もありますし、福祉計画の上位計画として理念を掲げながら地域福祉計画を策定していますが、次期計画でも毎年このように事業を細かく評価していくのか、課題ととらえています。事務局から委員の皆様に説明をする際に、個々の事業について、詳細まで伝えることができないのが現状です。 同じように、114 個の事業説明ができない状況での進捗管理をし続けなければならない。次の 5 年間については、もう少し事業を絞るなど、このように細分化された個別事業ごとに評価の基準を持たないような選択をしてもいいのではないかということも時期計画の中ではご意見いただければと考えております。
会長	ありがとうございます。評価については、検討したほうがいいのかということとは、先ほど申し上げたとおりです。ただ、地域福祉計画は何のための計画かを考え、確認をしていただいたほうがいいのかと先ほどの委員のご意見を伺って思いました。 社会福祉法にも示されておりますように、この計画、行政、市町村の場合は地域福祉計画の策定というところできっちり明記されていまして、行政は策定主体になります。 ただし、行政が行政のために作る計画ではないっていうところは、はっきりしているところかと思います。策定指針なども、この会にも出されていますけれども、そこは十分踏まえた上で、その策定の仕方、内容、組立て、また評価にいたるまで確認しておく必要があると思います。ただ、やはり繰り返しになりますが、行政はそこで重要な役割があり、地域福祉は、いろいろなことに関わってきますので、確かに各事業で見たときに、もうすごい数にわたってしまうというようなところがあります。 今、ご説明があったように、それぞれの分野別とか、対象者別の計画の中でも行われている事業になると、それぞれに、何に特に着目をして、その事業を展開しているか、分け語りながらどういう点で評価しているかというところが

	あるので、もし、そのままの寄せ集めになってしまっていると、本来ここで見たいなところから、ずれていたりとか、ずれていないまでも足りなかったりとかするところがあるかもしれないので、絞るという考え方もあるかもしれません。しかし、このことについては、もう少し詳しく見れますかみたい に、むしろ地域福祉の視点から、担当課のほうから各課のほうに、依頼していくようなやり方もあるのではないかと考えております。その辺は、私よりも、本日も委員の皆様からご意見いただいていますけれども、地域福祉計画では、委員の皆様の参画が大事です。委員の皆様は個人としての参加ではなくて、諸団体背負っておられますよね。そこでの課題や声、皆様が経験していращやる視点から、次期計画では、検討できると良いと考えています。 ただ、本当に大変な作業だと思います。委員の皆様のご質問からも、本当に少しの表現で、受け取り方が変わりますので、評価の前に、それぞれ活動されてる方や、事業を実施されている方がいらっしゃるので、まさにちゃんと見てほしいという声が、今日も出てきたんだろうなと思っています。 そこも、どのようなやり取りができれば一番よいのか考えることです。行政の場合、どうしても文書でお示しするということになりますが、それだけでは難しいので、何かで補えるということが、例えば、年に1回ですけど、地域福祉セミナーもしていただいておりますけれども、毎年丁寧に説明をし続けていくことでできるということもあるかと思います。他にも、広報の活用とかです。 それからやっぱり、ここにご参加の皆様が、それぞれの団体をつないでくださっている方々ですので、そこからもまた発信していただくというようなことも、すごく大事になってくるかなと思いました。だからこそ、協働とかネットワークが地域福祉には大事だと思います。
委員	次に向けても関わってくることかなとは思いますが、見直しを行う事業の最後のところでは、 福祉施設での体験、介護体験というところで、教育指導課が所管課で、評価をいただいているのかと思うんですけども、前回のときにもお話をさせていただきましたように、コロナの影響で、介護施設での体験や交流がなかなかできない状況です。さきほども言いましたが、数だけで判断するのはなかなか難しいと思います。この見直しの中で、介護体験、次期計画では見直しをされて、事業名等の変更だけで、なくならないのであれば、もちろんうれしいと思っています。といいますのも、やはり核家族化で、特に高齢者の方々と子どもたちが触れ合う機会が本当に減っているというところもありますし、保育の体験をしていただくことで、夢を抱いて、こういう職業につきたいなという気持ちを持ち、次世代の介護施設や保育所で働く職員につながると思います。次代の子供たち、次代の社会福祉施設で働く人たちを養成するという意味で

	も、この事業は絶対なくさないでいただきたいと思います。
委員	先ほど事務局がおっしゃった、地域福祉計画に本当に入っている必要があるのかと思える事業ということに関して、校区コミュニティ協議会に所属している者として、しばしば違和感を持っていたのが、コミュニティの活動支援というところで、事業番号 79 から 80 とか、81 から 85 です。私自身、こども食堂をやっておりますし、地域で様々な活動をしておりますが、それが、なにゆえ地域福祉計画の中に、入れられているのかと思いました。いたずらに事業を拡大して、あたかも何でもかんでもやっていますとする必要がないのであれば、削除してよいと思いました。
会長	その辺りは、議論がいるところかなと思います。このままの出し方だと、確かに、何のためにというところがあるかもしれませんが、さきほど申し上げたような地域福祉の視点に立って見たときに、このような出し方って、ここで検討してもらえませんかという。例えば、地域福祉に係る情報というのが、どれぐらい出ているのか。どのように届いているのか。その辺りが、バサッと切るのか、ここの見方じゃないところで見れないのかというようなところのやり取りが要るかというのは、幾つか見ているとあるかと思います。 というようなことで、これは、次の計画策定、評価に生かしていくご意見をいただきましたので、次の議題に移らせていただきます。
会長	では、今日の予定している 2 つ目になりますけれども、案件 2 「地域福祉計画（第 5 期）の構成（骨子案）について」ご説明いただきます。 なお、参考資料 3 に今後のスケジュールがありますが、次回の分科会は 10 月下旬を予定しております。その次が、1 月中旬になりますので、計画について、何回も集まって議論できるということではないかと思います。そのため、1 回 1 回の分科会がすごく重要になりますので、限られた時間にはなりますが大事な議論を進めたいと思います。 では、事務局のから説明をお願いいたします。
事務局	<案件 2 について説明>
会長	前回、本分科会でご検討いただきました骨子案に基づきまして、一部、内容を鑑みて変更されているということの説明がありました。また、前回ご意見をいただいた P T A 等のデータについても、反映できるかということで、探していただいたということもあったのですが、残念ながら使えそうなデータがないというような報告があったとおりです。

	また、認知症の数についての取扱いも報告があったとおりになります。 本日は、限られた時間ではありますが、ご意見があればと思いますが、いかがでしょうか。
委員	委員の方が、前々から繰り返しコミュニティソーシャルワーカー（以下、「CSW」という）の人数を増やして欲しいと意見がありました。この計画の中で、相談窓口やアウトリーチを担うCSWの大切さがすごくよく出てると思います。現実には、CSWの方々、すごく頑張って動いてくださってます。ただ、体一つなんですよ。アウトリーチを充実していくためには、CSWなどをはじめとした専門職の育成であり、質は当然高めていくとともに数を増やすという計画は難しいと思いますが入れていただきたいです。 それは、北部リーフがなくなった一つの理由として、人材を手配できないことからの廃止であるという事務局の回答がありました。それにより顔が見える関係づくりで一番大事な人を減らしていき、デジタルの対応で、補えるのか疑問に思います。 これから5年先となると、あらゆるものが簡略化されていく時代に入っていく、人が直接会わないというのは当たり前となると思います。そんなものに何が見えるの、何が感じ取れるのと、私たちは感じてしまいます。やはり、5年後を見越した計画だったら、人と人が会うことの大切さを、もう少し大きく見えるような形で、変えていただきたいです。
会長	ありがとうございます。特に今のご意見だと、CSWの大切さというのは、書かれていますが、その数と質と両方大事だけど、人数を増やすことは書けないのかということですね。
委員	そうです。増やすことの大切さ、時代の流れとして、人員を減らすことに向かっていますから。
事務局	ありがとうございます。北部リーフの件について委員からご発言がありましたが、前回の事務局の発言の中で「減らす」とは決して言うておりません。北部リーフのように、拠点をたくさんつくっていくことには限界があるので、人を減らすというよりは、集約をして、網羅できない部分は、DXやICT機器を使っていきます。顔の見える関係やひざを突き合わせて話すことは大事なので、そこはアウトリーチをしていく。ただ、市役所にわざわざ来ていただいて手続きする部分は電子申請等を活用しながら広げていきたい。家で手続きができれば市役所に行かなくても良いということは便利になることですので、市民の方も喜んでいただけることかと思います。ただ、相談して深い話をする事

	については強化し、便利にしていくところを共存していきたいという考えです。そのため、決して人を減らすためという方向性ではなくて、これから労働者人口もどんどん減っていく中で、そのような方向転換を市役所もしていけないといけない状況です。 委員のご発言のとおり、地域と連携し専門職を含めて、アウトリーチをしていき、お会いする部分と、ICTを活用して簡単に済ませられる部分は、便利にするところを整理していかないといけないと考えています。 C S Wの人数も委員からご意見もいただいております。市役所としても、当然、重く受け止めております。当然人数として、足りないのであれば増やしていかないといけないという認識はあります。計画で方向性や必要性を示すことで、必要に応じて充実していきたいという思いでございますので、ご意見いただければと思います。
委員	人数を減らすという方向にはいかないということの確認ができました。 しかし、各学校の状況を見ていて、児童数が減っているのに、支援が必要な子どもがここまで増えているという問題、昔は表面化されなかった子どもたちが、目に見えるようになったということもあると思います。また、支援が必要な子と、それから通級指導教室でなじむ子もいます。 C S Wだけの問題ではなく、学校の支援学級の先生も増えていますが、本当に足りているのか、おぼつかなさを感じます。昔よりも福祉的な課題が表面化したり、社会的に課題が複合化したりしている中で、人が必要となっていると思います。
委員	まず1点ですけれども、PTAの人数把握はできていると思います。それから、私たちが憂慮しているのは、PTAの未加入が多いことです。私の校区であれば、具体的な数字が分かっているので、教育委員会が人数を集約していると思うので、把握しておいた方が良いと思います。 それともう1点、更生保護7月号に尼崎市において、国と市と保護司会が三者協定を結んだという更生保護の先進的な事例が記載されていました。 再犯防止の課題として、支援体制が今まで警察、教育委員会、福祉、労働、住居確保など、ばらばらになっています。尼崎市が協定を結んだことにより、雇用の問題、警察の問題、住居確保の問題について、守秘義務の枠を、目的のために、ある程度乗り越えることに取り組んでいます。そういったことも計画の中に入れることができれば良いと思います。 また、教育委員会に中学校との懇談会や薬物防止の啓発を持っていくために、教育委員会や校長会に説明するが、なかなか話がまとまらないこともあるため、福祉部が情報を集約し、様々な施策につなげていく形も取れると良いと

	思います。
会長	ありがとうございます。 まず、統計のところでのご確認ということで、先ほど事務局からご説明がありましたPTAについては枚方市で実数把握ができていないということでしたが、委員よりできているのではないのでしょうかということですが事務局いかがでしょうか。
事務局	教育委員会に確認させていただいたところ、各校区によって、集約の仕方も違っていたりですとか、例えば世帯で入ってるかどうかを見るところと、生徒数、一人ずつをカウントしていたりですとか、そういった調整が全くできていない中で、把握ということの集約を、毎年はやってないようです。そのため、計画に掲載できる正確な数字としての把握ができていないということでございます。
会長	集約をされてないということですよ。各学校単位では、今、ご説明があったとおりにかなと思います。 それから、尼崎市の例を挙げていただいて、連携、協力関係という要は仕組みをつくっているとご意見をいただきました。 今回の枚方市では、地域福祉計画の中に、再犯防止推進計画を包含して検討していくという中で、共通する課題である、バラバラではなくて、包括的な相談支援体制をつくっていくための協定などの仕組みをもとに協働しやすくしていく点や、その中で大事な個人情報等の扱いをどうしていくかという点が、共通の認識が持てる点ですね。どこまで具体的に書けるかどうか、難しいかもしれませんが、この点は、事務局いかがでしょうか。
事務局	情報提供ありがとうございました。先ほど尼崎市のプレスリリースを、私も確認させていただきましたところ、尼崎市と神戸の保護観察所、保護司会の三者によって、再犯防止の推進に関する連携協定を結ばれております。この会議の中で、具体的な事例について話す場合は、参加者に、法上の守秘義務を課すことによって、その会議の中で、個人情報の共有を可能とするというものでございますので、守秘義務の遵守の上で、会議体の中で話すことに関しての、個人情報の共有が可能になっております。
委員	内輪で個人情報を共有しないと、なかなか支援が進まないのです。
事務局	そうですね、この会議に限ってということになりますので、全員に、個人情報

	報を解除するという内容の協定ではないです。
事務局	情報提供をいただきました内容も確認し、今後、市としてどのように進めていくかということになるかと思います。地域福祉計画及び再犯防止推進計画として、大きな方向性の中で、取組を進める上で、そういったことも調査研究をしながら今後検討はしていくかもしれませんが、計画策定する中で、協定を結ぶということを記載することは難しいかと考えております。
委員	計画に記載することは難しいと思います。これはヒントですので。
委員	9ページのイラストで、社会福祉協議会や社会福祉施設が、何か外で協力する団体というような感じで、書かれていると思います。 先ほど委員からご発言がありましたが、子育てサロンでは、子育て支援拠点事業として、保育士と一緒に参画するなど、そういったこともさせていただいておりますし、これは行政じゃなくて、民間の団体と一緒に参画してやらせていただいて、地域の方々と地域の親子の子育て支援に協力しているというところもありますし、外からというよりも、一緒にというところで挙げていただきたいと思います。第3章の基本理念の実現に向けた取組で、福祉意識の向上であるとか、福祉教育の推進というところでも社会福祉施設が入ってくると思います。そこで、高齢者・障害者施設や保育所といった福祉施設の交流の場というのもそうですし、市の事業ではなく、民間の事業になりますが、福祉施設で、相談業務もやっているのもどちらも掲載できれば良いと思います。 もう一点。先ほどゲートキーパー研修があり、資料に、関西医大の学生や、人権地区擁護委員会でもやっておられるという記載があります。社会福祉施設においても身近に自殺が起こった際に何かできることを研修の中で身に着けることができると思いますので、そういった研修の機会や情報提供をいただければ良いと思いました。
会長	ありがとうございます。9ページのイメージ図ですが、図はイメージをつけてしまうので、大事です。地域福祉の推進というのは、住民だけではなくて、多様な協働の下で進めていくことが明記されていますけれども、そういう意味ではちょっと別に見えないような形で示していると、ご意見いただいたように、より良いのかなと思います。デザインも含めてご検討いただければと思います。 先ほどゲートキーパー研修が、様々な方にとって必要だということですね。その課題の認識と、ある意味、支え合えるというようなところですね。支援者と位置づけられる人たちも、何とかできなかったんだろうかというショッ

	クも含めてそういう意味で支援が必要ですよね。福祉教育というところにも、福祉教育そのものと、これから枚方市で理解して、どう広めていこうかというところにも関わるところにもなるかなと思います。 ありがとうございました。
委員	先ほどのPTAの件ですが、これ一定、例えば世帯で数を出してくれという言い方をするなら、例えばお子さんが4人、5人、小学生がいらっしゃる家庭もあります、何世帯の方がここに在校されていて、そのうち、何世帯がPTAに入っているか、という出し方ならできると思います。学校は世帯数を把握しているはずで。何回も言いますが、PTAは地域活動への入り口なんです。PTAでご活躍された方から、やっぱり福祉委員になっていただく。コミュニティに入ってもらうこともあります。そういうすばらしい方々が、どんどん遠のいていっているんです。この地域福祉活動をする際に、やはりPTAという存在は大きいです。私の校区のPTA、地域活動から全部関わらないとしていますが、過去、地域活動を頑張ってくださってる方は、PTA関係の方がほとんどなんです。そういう意味で、PTAがいかに大切な組織であるかということを、一つ表現する方法として、数字が出てくるといいかなと思います。
会長	ありがとうございます。これから集めていただくというところは難しいかもしれませんが、むしろ今、委員がおっしゃってくださった趣旨、何でこのPTAのところに着目するのが、地域福祉は重要なのかということについては、入れられるのかなというような気もしましたので、ご検討をいただければと思います。 ご意見等よろしいでしょうか。 貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。 いただいたご意見の集約につきましては、私に一任いただいてよろしいでしょうか。
	【異議なしの声】
会長	ありがとうございます。 それではご意見の集約につきまして一任させていただきます。 では、次のスケジュール等、事務局から連絡をお願いしたいと思います。
事務局	本日は、熱心なご意見ご審議を賜り、ありがとうございました。 事務局からの連絡事項として、今後の予定についてご報告いたします。

	「参考資料 3 枚方市地域福祉計画（第 5 期）策定に向けてのスケジュール」をご覧ください。 次回分科会につきましては、10 月 30 日（水）14 時から開催し、「地域福祉計画（第 5 期）素案について」と「市民意見聴取」についてお示しする予定でございます。よろしくお願いいたします。 連絡事項は以上でございます。
会長	それでは、これをもちまして、令和 6 年度第 2 回社会福祉審議会 地域福祉専門分科会を終了します。 皆さまお疲れさまでした。